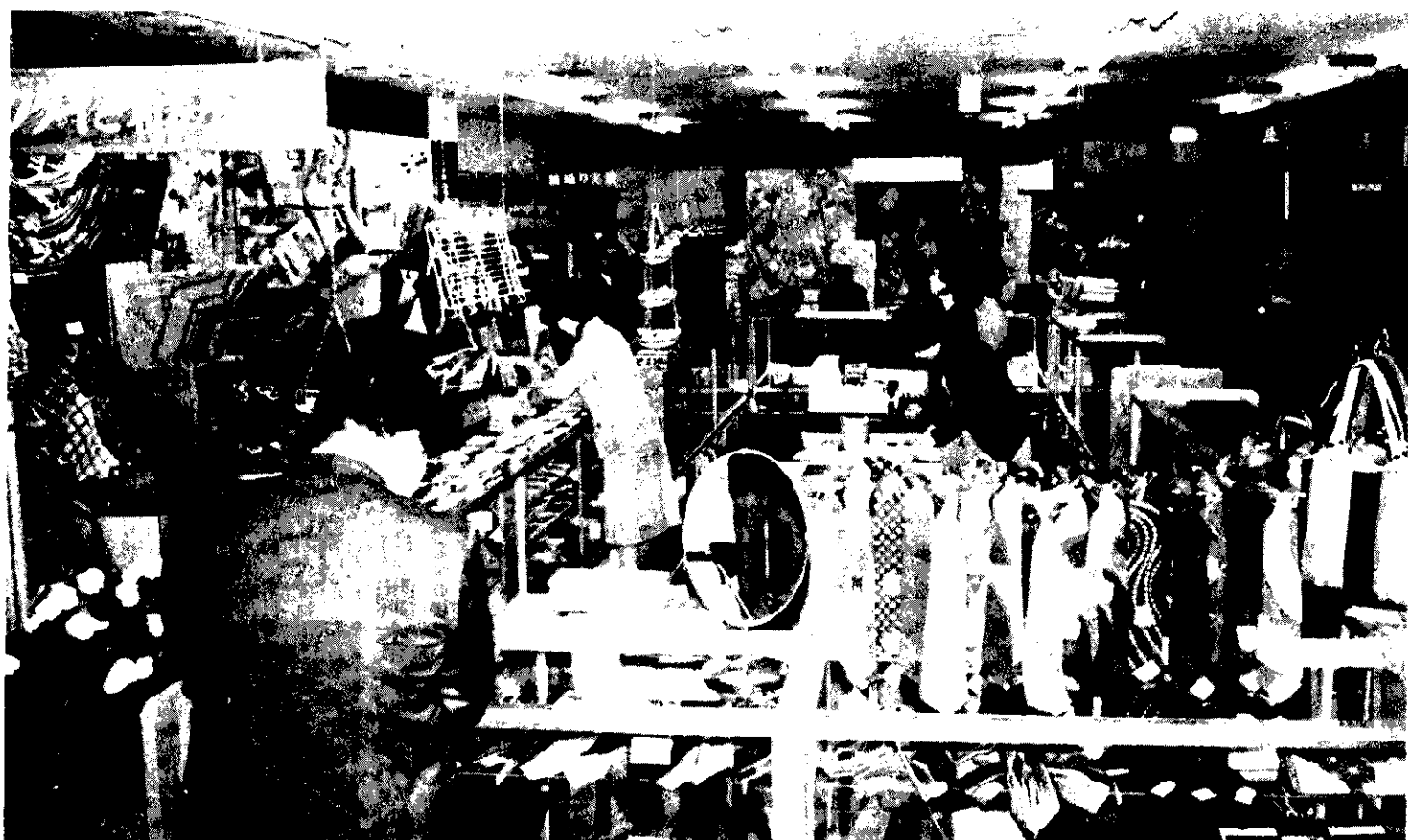


市報

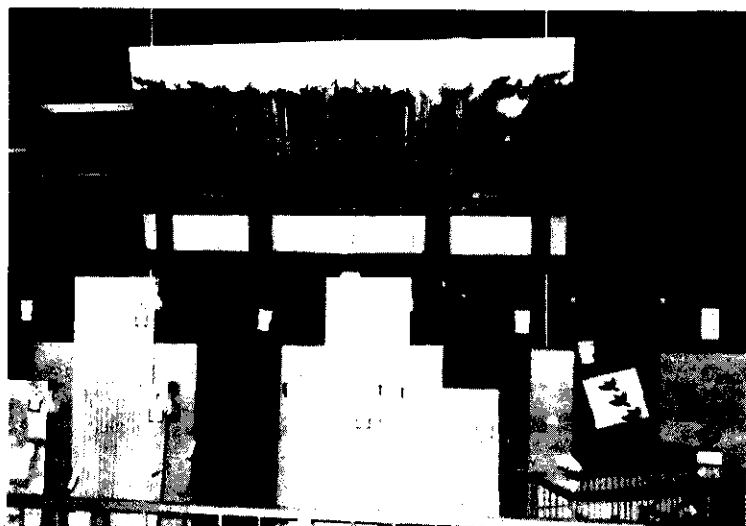
とおがまち 2/10 February

編集発行／十日町市役所(電話(7-3111)毎月10日／昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)

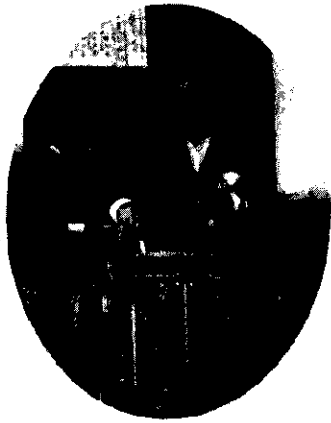
□280号□



きもの総合展示館 オープン



去る2月6日、本町2丁目の織労会館1階にきもの十日町総合展示館がオープンしました。館内にはきものと帯、宝石、ネクタイ、民芸品などがずらりと並び、市内の新名所として発展が気待されます。



統一地方選挙 市長選挙 市議会議員選挙 の 世論調査結果のお知らせ

はじめに

十日町市選挙管理委員会では初めての世論調査を、統一地方選挙(市長選挙、市議会議員選挙)について実施しました。これは、今回の市長選挙が最近になく有権者の関心が高く、投票率も九五・一〇%の高投票率となったこと等からです。

最近では地方の時代と言われ、マスコミ等報道機関で大きく取り上げられ、また各候補者もこのことを有権者に訴え、地方自治、地方政治に有権者の関心が高まっています。

しかし、調査結果の示すとおり必ずしも明るく正しい選挙が行われたとは言えず、地方自治の確立のためにも有権者の明るく正しい選挙意識の高揚が必要です。この時期に有権者に対する意識調査を実施することは、これからの選挙啓発及び選挙の管理執行の上からも参考になるものと思われ

ます。集計が、衆議院議員の解散総選挙があり遅れてしまいましたが、対象者千八百人中千三百一十一人、六二・八三%のかたから回答をいただきました。

I 世論調査実施要領

1. 調査の目的

この調査は、昭和54年7、8月の時点における有権者の選挙意識を中心に、今後の選挙啓発及び選挙公営の取り組みの資料とすることを目的とします。

2. 調査項目

この調査は、つぎの項目について調査します。

- (1)投票と棄権
- (2)投票の経緯
- (3)選挙運動に対する意向
- (4)選挙制度、選挙執行管理についての意向

3. 調査方法

- (1)調査地域 十日町市全域

- (2)調査対象 昭和54年4月10日現在、十日町市の永久選挙人名簿に登録されている個人

- (3)調査対象数 1,800人

- (4)抽出方法 層化無作為抽出法(配分表による)

- (5)調査方法 文書回答による調査

- (6)調査時期 昭和54年7月20日～8月10日

4. 調査日程

- (1)調査表作成印刷 7月11日～7月15日

- (2)調査対象者の抽出 7月16日～7月22日

- (3)調査票発送 7月23日～7月25日

- (4)回収期間 7月27日～8月10日

- (5)調査票集計 8月13日～9月13日

II 回収状況

- (1)回収数 1,131通 (2)回収率 62.83%

III 調査結果の概要

1. 選挙の状況

今回の統一地方選挙を有権者がどのようなように考えているかを調査するために「今回の統一地方選挙は全体として明るく正しい選挙が行われたと思いますか。そうはいえないと思いますか」という問に対しては全体では、つぎのとおりです。

- (1)明るく正しく行われた 七・一六%
- (2)そうはいえない 四・〇五%
- (3)一概にいえな 四・二八%
- (4)わからない 四・八六%
- (5)無回答 〇・七二%

2. 投票の状況

市全体の投票率は九五・一〇%ですが、今回の調査では九七・七九%の人が投票したと答え、市全体より二・六九%高い結果となりました。

3. 投票者の意向

(1)意志決定の体様
「市長選挙、市議会議員選挙で投票されたのはどういう気持ちからですか」という問いに対しての回答は、つぎのとおりです。

- (1)政治をよくするために投票 二六・七%
- (2)投票するのは国民の義務だから 二四・二%
- (3)どうしても当選させたい人がいたから 二二・三%
- (4)自分たちの利益を守ってくれるような人だから 一四・七%
- (5)団体、地元、知り合いに誘われて 一三・〇%

- (6)自分の支持する政党の推す候補者がいたから 二二・六%
- (7)その他 一・五%

(2)意志決定の時期

選挙の種類によって選挙運動の期間が異なるが、市長、市議選では10日間です。有権者が誰れに投票するかを決めた時期を知ることは、選挙運動のあり方及び選挙啓発の方法等について大切なことです。

- (1)選挙期間(告示から投票日の前日まで)に入る前から 四三・六%
- (2)選挙期間の初めごろ 三三・五%
- (3)選挙期間の中ごろ 二二・〇%
- (4)選挙期間の終りごろ 一四・九%
- (5)投票日当日 一・八%
- (6)不明 〇・四%
- (7)無回答 〇・七%

(3)意志決定の媒体

有権者が候補者を選択するために必要な情報を何によって得るかは、有権者の選択の性格を知る上で必要です。

- (1)人物がいいから 一四・〇%
- (2)候補者の個人演説、街頭演説を聞いて 一三・八%
- (3)立合演説会を聞いて 一〇・四%
- (4)家人と相談して 一〇・一%
- (5)知人、有力者、親戚からすすめられて 七・一%
- (6)よく知っている人だから 六・六%
- (7)地元での相談で 六・七%
- (8)組合や団体のすすめで 五・八%
- (9)その他 五・三%
- (10)政党を考えて 三・四%
- (11)パンフレット、ビラや葉書で 三・三%
- (12)新聞をみて 一・七%
- (13)緑故者だから 一・七%
- (14)ポスターや看板を見て 〇・三%
- (15)不明 〇・六%

投票者の期待

投票者が何を重点として投票したかに対しては、つぎのとおりです。これは一人二つの理由を回答いただきました。

市長選挙について

(1)不況対策

(2)各種の公共施設

(3)自治体の財政難の問題

(4)福祉

(5)都市計画

(6)物価

(7)農林業対策

(8)商工業対策

(9)政策は考えなかった

(10)その他

(11)公害問題

(12)ゴミ処理など清掃問題

(13)不明

(14)無回答

4、有権者の姿勢

市議会議員選挙では、選挙に直接関係するものとして地元、町内会のせいせん、後援会の加入等がありますが、これについての調査結果はつぎのとおりです。

(1)あった

(2)なかった

(3)わからない

(4)無回答

(5)せいせん行為の良否

(6)よくない

(7)そうは思わない

(8)無回答

良く選んで...



(3)一概にいえない

(4)わからない

(5)無回答

(6)前記(2)、(3)に対する理由

(7)議員には地元代表という

(8)役割もあるから

(9)せいせんがある方針が

(10)決まってるよ

(11)自分とは別にせいせん

(12)があっても動かされな

(13)ないから問題はない

(14)その他、不明、無回答

(15)後援会の加入状況

(16)加入している

(17)加入していない

(18)不明

(19)無回答

(20)選挙が近づくにつれて後援会活動が活発になる傾向についての意識

(21)好ましい

(22)好ましくない

(23)どちらともいえない

(24)わからない

(25)無回答

5、政治の影響力についての意識

(1)政治の日常生活における影響力について

(2)あなた自身は政府のすることが、あなた

(3)の日常生活にどの程度影響を与えている

(4)の日常生活にどの程度影響を与えている

(5)の日常生活にどの程度影響を与えている

(6)の日常生活にどの程度影響を与えている

(7)の日常生活にどの程度影響を与えている

(8)の日常生活にどの程度影響を与えている

(9)の日常生活にどの程度影響を与えている

(10)の日常生活にどの程度影響を与えている

(11)の日常生活にどの程度影響を与えている

(12)の日常生活にどの程度影響を与えている



場合、どのような感じをお持ちですか

(1)非常によい

(2)まあよい

(3)あまりよくない

(4)非常に悪い

(5)どちらともいえない

(6)わからない

(7)無回答

7、選挙の種類に対する関心度

(1)選挙の種類別による有権者の関心の程度

(2)の回答をいただきました

(3)衆議院議員の選挙

(4)参議院議員の選挙

(5)知事の選挙

(6)県議会議員の選挙

(7)市長選挙

(8)市議会議員の選挙

(9)無回答

8、政治関係記事番組に対する関心度

(1)新聞、テレビ等の政治関係記事、番組

(2)の程度見ますかという問いに対する

(3)の程度見ますかという問いに対する

(4)の程度見ますかという問いに対する

(5)の程度見ますかという問いに対する

(6)の程度見ますかという問いに対する

(7)の程度見ますかという問いに対する

(8)の程度見ますかという問いに対する

(9)の程度見ますかという問いに対する

(10)の程度見ますかという問いに対する

(11)の程度見ますかという問いに対する

(12)の程度見ますかという問いに対する

(13)の程度見ますかという問いに対する

明るい選挙推進協議会等の活動に対する認識についてはつぎのとおりです。

(1)知っている

(2)知らない

(3)不明

(4)無回答

10、選挙公営

(1)選挙公営について

(2)選挙公営(ポスター掲示場の設置、選挙公報の発行)の問いに対しては、つぎのとおりです。

(3)選挙公営に取り組みべきだ

(4)選挙公営をしなくともよい

(5)今のままでよい

(6)その他

(7)わからない

(8)無回答

(9)選挙公営の取り組み方

(10)選挙公営に取り組みむとしたら、つぎの

(11)どれか力を入れるべきかとの問いに対する

(12)回答はつぎのとおりです。

(13)公営ポスター掲示場の設置

(14)選挙公報の発行

(15)どちらともいえない

(16)わからない

(17)無回答

11、選挙に関する意見

(1)選挙に関する意見として、二百九十七

(2)人から意見が寄せられた。要約するとつ

(3)の意見が寄せられた。

(4)の意見が寄せられた。

(5)の意見が寄せられた。

(6)の意見が寄せられた。

(7)の意見が寄せられた。

(8)の意見が寄せられた。

(9)の意見が寄せられた。

(10)の意見が寄せられた。

(11)の意見が寄せられた。

(12)の意見が寄せられた。

(13)の意見が寄せられた。

(14)の意見が寄せられた。

(15)の意見が寄せられた。

(16)の意見が寄せられた。

きのとおりです。一人いくつもの意見のため人数と件数は一致しません。

(1)今の選挙は金がかかりすぎる。

(2)静かな明るく正しい選挙を

(3)違反に対する取締りの強化を

(4)有権者ももっと自覚を

(5)市長立会演説会の回数増を

(6)市議の立会演説会を

(7)市長、市議選にもポスター

(8)市長、市議選にも

(9)町内会等の推せんの自粛を

(10)後援会加入等勧誘

(11)の自粛を

(12)の自粛を

(13)の自粛を

(14)の自粛を

(15)の自粛を

(16)の自粛を

(17)の自粛を

(18)の自粛を

(19)の自粛を

(20)の自粛を

(21)の自粛を

(22)の自粛を

(23)の自粛を

(24)の自粛を

(25)の自粛を

(26)の自粛を

(27)の自粛を

(28)の自粛を

(29)の自粛を

(30)の自粛を

(31)の自粛を

(32)の自粛を

(33)の自粛を

(34)の自粛を

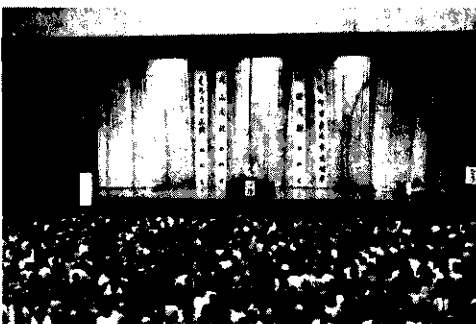
(35)の自粛を

(36)の自粛を

(37)の自粛を

(38)の自粛を

(39)の自粛を



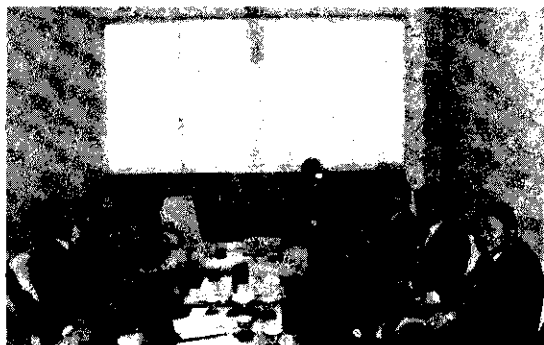
盛況だった立会演説会(市長選、十日町市民体育館で)

まとめ

市長、市議会議員選挙の世論調査の結果について、調査に現れた数字を大きく大ざっぱにご紹介しましたが、内容の分析は今後選挙管理委員会、十分行い選挙啓発及び選挙の管理執行に生かして行きたいと思っております。この調査にご協力いただきましたかたがたに感謝申し上げます。また多数のご意見ありがとうございました。この調査が、市民の皆様への参考になれば幸いです。

消費拡大
米
座談会

米飯給食は消費拡大の鍵



お米を見直そう

シリーズ
No. 13

近年、米ばなれは急速に進み、昭和三十七年には、国民一人あたり年間一八・三割あった需要量が、昭和五十三年には八一・六割へと減退しています。一方生産量は、品種改良、栽培技術の進歩により伸びており、生産調整が行われている訳です。

それと共に、永年の日本人の主食である「お米」を見直し、その消費拡大を図るため、国をあげて対策に取り組んでいる所です。十日町市では、昨年十一月に米消費拡大事業の一環として、学校の米飯給食試食会を実施、アンケートをまとめましたが、今回はその結果を基にして、各分野の代表のかたから、米消費拡大、学校給食の意義と将来等を話しあっていたきました。

主食としての 米の見直しについて

司会 米は、我が国の気候、風土に最も適した作物として、数千年も日本人の主食として親しまれてきました。戦後食糧難とあわせ、食生活がアメリカナイズされた方向へ傾斜してきたこと等から、現在は米過剰になっています。しかし、一方では世界的な食糧不足が予想され、穀物が戦略物資として利用される等、私達の食生活には大きな不安要素があります。こうした中で、国内で百割自給できる米を見直す必要がでてきました。主食としての米の見直しについては……

◆出席者◆(敬称略)

- 小林 由弘 (十日町市教育長)
- 西方 植次 (学校給食会幹事、十日町小学校教頭)
- 長谷川 容子 (栄養士、十日町小学校)
- 樋熊 進三 (市農協開発課長代理)
- 高橋 平八 (PTA代表、中条小学校)
- 近藤フサ子 (PTA代表、下条小学校)
- 滝沢 雅利 (市学校教育課長)
- 風間 栄光 (市農林課消費拡大担当)
- 司会
- 馬場 良朗 (市農林課長補佐)



小林 教育長

尊重し、だいにしして、できるだけ消費することと思えます。

先日も、米消費拡大推進協議会があり、各分野で担当されているかたがたから話が出されましたが、私は米消費拡大には、学校給食に負う所が大きいと思っています。全国の学校が米飯給食にしたら、消費量は二十五万三千トンですが、実際の消費量は、五十一年一万七、五十二年二万七、五十四年は約五万トンに伸びてきています。

高橋 日本人の主食は、外国から高い賃金で買ってくるものでなく、やはり国内で自給自足できる米がいいでしょう。米の消費拡大のためには、農家のみなさんから、供出する米をおいしいものを出すと方向でお願したいのですが。

西方 日本人と欧米人の主食の考え方には、多少の違いがあります。欧米人が一食に食べるパンの量は、日本の学校給食一食分のパンの量の三分の一程度です。この考え方でいくなら、ご飯でおなかを一杯にするという考え方を見直し、そこから抜け出さなければと思います。

長谷川 確かに、学校給食では、おなか一杯になったらパンで

調整しなさいと指導しています。樋熊 人口は毎年増えているのに、米の消費率は五年先まででは、年率二・一割の減率が予想されています。

今日出席されているかたがたの主食は、米であると言えるでしょうが、今の子供達の主食が、今後米なのか、パン、ラーメンなのか不安な気持です。問題もあるでしょうが、学校教育の中で、米が主食なんだと位置づけることはできないでしょうか。

学校給食と 米消費拡大

司会 農業白書で見ると、朝昼に米を食べる率は七十・八十割、夕食では八十七割と高いのです。摂取量にも問題はありませんが、異口同音に主食は米だと言えます。そんな所から、今後消費量を伸ばす方法をアンケート結果から見ますと、①学校給食に米飯を導入する ②米を利用した新しい食品開発 ③米の料理方

法の講習会等となっていますが、今消費拡大に一番必要なことは何だとお考えですか。

西方 現在学校給食で、一食の二飯の量は八十・八十五割位で、これはやや大きな茶碗一杯です。家庭でも同じことでしょうか。

樋熊 確かに米をこれ以上食べなさいといっても無理でしょう。今後は、三食のうち二食は米にするというように、回数を増やす方向で行けば、若干でも消費拡大になるのでは。

風間 県では、国に先がけて昭和五十一年、新潟県米消費拡大推進会議を発足させています。市では五十三年から消費拡大運動に取り組んでおり、消費拡大のため米飯給食の拡大、米まつり、米についての正しい知識の普及等に取組んでいます。なかなか効果が目に見えず、今後地道な息の長い取組みをして行かなければなりません。

コシヒカリは ツヤが違う

教育長 消費拡大は、いく通りかに考えられます。農林課で言っているのは、全国的な意味でしようが、新潟県、或いは十日



西方 植次さん



高橋 平八さん

昭和五十六年

三種混合予防接種のお知らせ

百日咳、ジフテリア、破傷風の三種混合予防接種を、つぎの日程で実施します。

★一期
●該当者：昭和五十三年四月二日～昭和五十四年四月一日

の間に生まれた人。
②前回の該当者で一期を一回しか接種しなかった人と昭和五十四年四月二日以後に生まれた人で未接種者。

●接種方法：約三週～八週の間隔で三回接種することにより基礎免疫ができて完了となります。(最高二回接種することで完了とみなします。)

★二期
●該当者：昭和五十二年四月二日～五十三年四月一日までに生まれた人で前年一期が完了している人。

●接種方法：一期の三回を受けることで基礎免疫ができて、翌年二期として一回接種すること

日程表

Table with columns: 実施地区, 月・日, 受付時間, 対象, 実施会場. Rows include areas like 川治・六箇地区, 中条地区, 下条地区, 水沢地区.

接種前の注意

- 1、前日入浴させ、清潔な肌着をさせましょう。
2、接種日の朝、体温測定を。
3、母子手帳、印鑑を忘れず。
4、有熱者、病後衰弱の著しい人、その他医師が不適と認められた人は受けられません。
5、問診票を正確に記入すること。

NHK学園 生徒を募集

- ★高等学校普通科コース
NHKの放送を利用して、働きながら高校卒業の資格をとりたいた
●入学資格 中学卒業、卒業見込みまたは同等以上の学力のあるかた
●願書受付 三月一日～四月十五日
★高等学校一部科目履習コース
高等学校の一部科目の単位を必要とするかた
●願書受付 普通科コースと同じ(高校在学者を除く)
★高等学校教養コース
高等学校レベルの学力をつけたいかた
○四二五―七二―三二五―番

インフルエンザの予防を



普通、「かぜ」の原因のほとんどがウイルスです。インフルエンザウイルスについては、普通のかぜと違って伝染力が強く、ねつ、くしゃみ、せきなどの症状が強くあらわれ、それに続いて、手足の痛み、だるさが増え、さらには、また余病としては、肺炎、腎炎などを引き起こすことがありますので、冬期間から春先にかけて、その予防には、十分注意したいものです。
特に次のことについて注意し

- 過労、飲みすぎ、睡眠不足をさけることも大切。
● 外出から帰ったら、必ず、手洗いやうがいをおこなうこと。
● 早めに医師の診察を受けることが大切。
● 抵抗力をつけておくこと。
● 家庭療法は三日が限度です。

健康づくりの集い

●日時 2月22日(金)
午後6時半～8時半
●会場 十日町市民会館ホール
●講師 近藤芳朗氏 (医学博士)

誰でもできる健康体操の普及のため「すこやかな体づくり講演会」を開催します。

高血圧ではありませんか?!

市では、このほど昭和54年の循環器検診の結果をまとめましたが、その中の血圧測定の結果をお知らせします。

●血圧測定受診者数 10,844人

35～64歳…8,121人
65歳以上…2,723人



●こんなときに卒中発作が起きます



●脳卒中、高血圧の予防は減塩から
食塩のとりすぎは血圧を上昇させます。1日10g以下の減塩食に家族ぐるみでとりくみましょう。

旬街座再興から現在まで

村武 正雄

市報とおかまら一月号に旬街座の雪崩事件が報じられていたが、当時旬街座は映画館ではなく芝居小屋で、たまたまお正月の元日で臨時に映画を上映していたのでした。

建設委員の一人として、旬街座再興が始められました。本格的に映画常設館の建設にむかっただけは昭和十四年でしたが、当時日本は大東亜戦争直前の非常時体制の時代で、不要不急の建造物であるという理由で建築許可は不可能の状態でした。当時、県会議員として活躍されていた岡田正平先生(後の民選初代県知事)のご尽力で、十五年に建築許可がとれたのは、たいへん喜ばしいことでした。翌十六年九月十五日にオーブ

ンした映画館は、木造二階建て、当時としては異下一設備の完備した映画館として県民の注目を集めたものでした。この日から、十日町では毎日映画がみられるようになった訳です。その後、昭和二十八年に不慮の火災で焼失したのは残念なことでしたが、たまたま十日町松とでして再建され、昭和四十三年に鉄筋コンクリートの映画館が誕生して現在にいたっています。村武さんから、旬街座のその後について寄稿していただきました。市報の記事についてのご意見等は、企画財政課企画広報係へお寄せください。

あの時、水谷八重子

シリーズ No.11

十日町小唄誕生 町民発表昭和4年2月14日

水谷八重子(本名水谷八重子)は、昭和4年(1929年)2月14日、十日町で誕生しました。幼少時代は、母の病に悩まされ、母を失った悲しみを経験しました。母の病に悩まされ、母を失った悲しみを経験しました。母の病に悩まされ、母を失った悲しみを経験しました。

当時の十日町新聞

会が催され、関係者多数集まった席上、芸妓連によって新作の唄、三味線、踊が披露され、翌日には小学校の講堂で男女青年会、婦人会の方々を招集し、中山先生自らオルガンをひいて、唄い方の講習をした。毎日降りしきる雪の中で、予走が延びて三泊四日の難差だったサツテモ節は、幸い好評を博し、大いに面目を施したと語っていた。

越後名物数々あれど明石縮に雪の肌……。永井白瀧作詩、中山晋平先生の作曲による十日町小唄(サツテモ節)が誕生したのは、五十年前も昔のことである。この唄が五十年の長きに亘って愛唱され、親しまれて来たのは、十日町織物の発展と切っても切り離せない関係はもろろんだが、この地域の人々の並々ならぬ愛情がなくては育たなかつたのである。

この唄の作詩者永井白瀧さんは、松坂屋デパートの意匠研究主任として、服飾の流行指導に当たり、十日町産地との関係も深く、特に早稲田文学士として詩歌文芸にも造詣が深かった。昭和初期は野口雨情、北原白秋、中山晋平の手で、ゴンドラの唄、龍峽音頭、望月小唄、東京音頭などが相次いで発表され、八王子、秩父などの織物産地でも、その土地の唄が作られ、新

民謡流行の時代であった。阿部隆治理事長の要請で明石縮の宣伝を兼ねた十日町を紹介する唄を作ったというところから、作詩の永井白瀧さんが、中山晋平先生を案内して来町し、土地の情緒に浸りながら、雪の中で油徳旅館に閉じこもって作曲され、三日目の朝漸く完成にこぎつけたのである。

根津直吉、保坂隆吉、平出吉郎さんらの関係者も次々と故人となり、今や当時を知る人は山村新蔵元理事長だけである。「みんなが魚辨で曲が出来るのを期待して心配しているのが、私が時々油徳に中山先生の様子を見にいった。先生はこたつに入り、鼻声で歌いながら、さかんに楽譜に書きこんでおられた。」と思いを語っている。また、永井さんは生前「作詩作曲が出来上がった夜、料亭魚辨の大広間で織物組合主催の宴

水谷八重子 襲来!!

水谷八重子主演名映畫の夕
四月二十日(土)旬街座一主番 十日町民謡會

下水道事業

受益者負担金に係る課税上の取扱い

法人または個人(事業をやっている個人)が、十日町市下水道事業受益者負担に関する条例の規定に基づき支出した負担金は、これを「繰延資産」として計上し、減価償却の方法により6年間(72ヵ月)で償却します。ただし、その支出金額(分割して納付する場合は負担金の総額)が10万円未満のときは損金(必要経費)として処理できます。

①償却限度額 今年度の償却限度額はつぎのとおりです
繰延資産の価格 × 事業年度の月数(7ヵ月)
繰延資産の償却期間の月数(72ヵ月)

②分割払いの繰延資産の償却 負担金を分割して支出する場合でも、その負担金の総額を未払金に計上して、総額について償却の計算ができます。

③負担金を前納して、報奨金が交付された場合には、前納報奨金額を控除したあとの負担額を繰延資産として計上してください。

なお、詳しくは十日町税務署(☎2-3181番)にお問い合わせください。

納税は豊かな未来を築くもと
南中三年 村山清子

市・県民税申告相談日程表

Table with columns for dates (3月15日 to 2月18日) and locations (市役所, 鉾公民館, etc.).

市・県民税の申告はお早めに

ことしも市・県民税の申告をお願いする時期になりました。この申告は、市・県民税、国民健康保険料を計算するための基礎となる重要な申告であると同時に、あなたの必要とするいろいろな証明資料にもなります。該当する事項について、もれなく記入して、できるだけ早く提出してください。

申告期限は三月十五日

市・県民税は、前年(昭和五十四年中)の所得に対して課税されます。申告書の「用紙」と「手引き」は、市政事務嘱託員を通じて配布する予定ですが、記入もれや誤りなく提出期限(三月十五日)までに市税務課または市政事務嘱託員に提出してください。

今月の納税

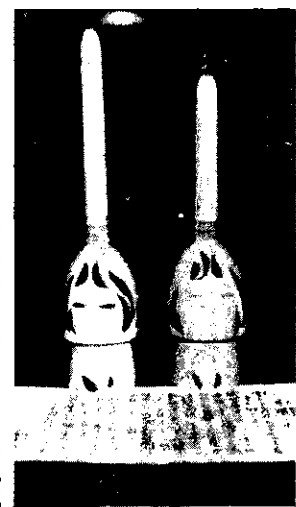
国民健康保険料第六期 納期限2月16日~29日
今回で昭和五十四年度分の市税等の納期はすべておわりです。未納の税等がないか、もう一度お確かめください。

「おだまき人形」の作者

田村居雪さん



田村居雪さん(本名は政治)は諏訪町の中島屋紋工所の社長さんです。田村さんは前々から十日町を訪ねた人が手土産に買って行くような、郷土色ある玩具を作れないかと考えていました。そんな折り、馬場上遺跡から糸をつむぐ紡錘車(つむ)が出土し、古代から全国的に織



「おだまき人形」男女一対で、左が男、右が女です

雪ん子の製作にのべ五百人



新しい十日町の郷土人形「雪ん子」が雪まつりで人気を集めていました。

この雪ん子は、昭和44年に、十日町青年会議所(理事長関口耕治一当時)の提唱で製作されたもので、もう7年になります。

今回は、12月5日から作業を開始し、市内の馬場上遺跡と信楽の粘土を混ぜ合わせてこね、素焼、白塗り、顔書き、着色とすべて手づくりで愛くるしい雪ん子ができあがって行きました。

新しい十日町名物は、雪まつりでも好評で、外来者にたいへん喜ばれていました。



物が普及していたことが証明されたため、これをデザイン化した郷土玩具「雪環(おだまき)人形」を創作したとのこと。おだまき(くだをまく)という意味)は、五年以上寝かしたイタヤの木を使用し、男女一対で人形の裏には「居雪」の文字が書き込まれています。価格は千五百円で、きもの総合展示館、越後屋さん等で販売しており、博物館でも友の会の手で販売する計画があります。また田村さんは、「雪ん子」の顔書き手としても腕をふるっておられ、雪ん子誕生にも深く関わっておられます。雪ん子人形は、めぐげだなあ生まれそだちは 雪の里 ほら雪の里... この詩は、田村さんの作詩、関口愛吉さん(角屋社長)の作曲による「雪ん子」の唄ですが、川口中学の白岩校長先生に補作してもらって、雪まつりのカーニバルのステージで唄ってもらおうと、着々と計画を進めています。

流雪溝の近くで遊ばないで

使用後は必ずフタをしましなう

今冬は、二月八日に積雪深が二〇三センチ(十日町試験地)を記録するなど大雪模様になっており、市民生活に重大な影響を及ぼしています。

去る二月二日に六箇地区で、流雪溝のそばで遊んでいた四歳

の幼児が、あやまって流雪溝に落ちて死亡するといういたましい事故が起きました。

保護者のかたは、子供を絶対

流雪溝、側溝のそばで遊ばせないように、また雪捨てで使用し

た後は必ずフタをしてください。

道路は雪捨て場ではありません

道路に雪を捨てる人が見受けられますが、これは禁じられています(消雪パイプを布設した道路も含む)。せつが除雪した道路に雪を捨てること、交通を妨げるばかりでなく、交通事故の原因にも

雪おろし 転落事故にご注意

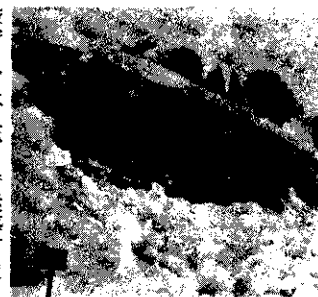
屋根雪おろし中の転落事故が四件も発生しています。足場をしっかりと固め、また、屋根雪がセリ出して通行人に危険な状態でないか確かめましょう。

雪おろし

流雪溝や側溝等の無秩序な使用で、水上りや住宅浸水事故がたびたび発生しています。流雪溝を使用の際は、割当時間をお守りください。

なだれ事故防止を

なだれが起きやすい時期になってきました。また、なだれは新雪でも発生します。危険箇所を発見した時は十分注意し、雪庇の排除やう回路の確保などをお願いたします。



水上がりはみんなの迷惑

部制条例の制定を議決



市議会第4回定例会は、12月5日から18日までの14日間開催されました。

この議会では、部制条例の制定、昭和53年度一般会計歳入歳出決算認定などを含む38議案(請願4件、陳情3件、決議1件を含む)を審議し、なお、北越北線の早期部分開通に関する決議を議決して、関係行政庁に提出しました。

また、市政についての一般質問は8名の議員が行いました。今議会で審議された主なものはつぎのとおりです。

■ 部制条例の制定

部制条例の制定について議決(昭和55年4月1日施行)

■ 人権擁護委員の推せん

小林賢秀、武田文雄、小川彦一郎の3氏を推せんし、議会の意見を求めた。

■ 昭和54年度一般会計補正予算

1億2,342万7千円追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ83億3,884万円となりました。歳出の主なものは、水田利用再編推進特別交付金、道路除雪費等です。

■ 一般質問の主な内容

橋本貞一議員(道路行政について、農林行政について、機構改革について)

滝沢重治議員(昭和55年度予算編成方針について、機構改革について、原発送電線について)

越村大吉議員(豪雪対策について、今後の雇用対策について)

樋熊清一議員(西の越冬対策について、交通問題について、衛生行政について)

宮沢健一議員(農業問題について)

岡村清一議員(建設行政について、商工行政について、教育行政について)

庭野耕策議員(水田再編対策について、苗場山ろく開発問題について、交通安全対策と通学路について、新幹線駅駐車場の確保と直通道路の建設について)

佐藤一男議員(水田利用再編対策について、学校改革について、公民館の施設整備について、機構改革について)

国民年金の現況届 提出期限が変更されました



国民年金の老齢年金と通算老齢年金を受けている人が、引き続き年金を受け取るために、毎年提出しなければならぬ国民年金受給者現況届(現況届)の期限が変更されました。

今までの提出期限は二月十五日でしたが、今年から、年金を受け

ている人の「誕生月の

現況届(現況届)の期限が変更されました。今までの提出期限は二月十五日でしたが、今年から、年金を受け

市職員(保健婦)を募集

昭和五十五年四月一日採用予定の市職員(保健婦)をつぎのとおり募集します。

受験資格 上級(保健婦)保健婦資格を有する人(昭和五十五年三月末日までに資格取得見込みの人を含む)で、昭和二十五年四月二日以降に生まれた人。

採用予定人員 保健婦若干名

試験方法 ①第一次試験 教養試験 国語、社会、数学、作文

②第二次試験 第一次試験の合格者に対して口述試験を行う。

試験期日及び場所 ①第一次試験 三月八日(出) ②第二次試験 三月中旬 場所はいずれも十日

町市役所です。

受験手続 ①甲申込み書類等 総務課(へつぎ)書類を提出してください。

(用紙は総務課で) ②保健婦資格証明書(取得見込みの人は資格取得見込証明書) ③卒業学校の成績証明書(卒業見込みの人は卒業見込証明書と前年の成績証明書) ④申込み受付期間

二月十八日(月)～二月二十九日(金)

(郵送の場合は二月二十九日の消印のもの有効とします)

その他 詳細は、市役所総務課

(番七三一一番内線二三三、二三四)へおたずねください。

末日)にかりました。

なお、今年に限り、一月から三月生まれのかたは、今までの通り二月十五日までに現況届を提出してください。期限までに提出されないかたは、社会保険庁ではあなたの生存を確認ができず、届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

現況届の用紙(ハガキ)は、社会保険庁から年金受給者あてに郵送されます。

④ 四月以降に生まれた人については、提出期限の約一カ月前になると、社会保険庁から直接受給権者のみなさんあてに郵送されます。



遊び道具づくり

そう、ほれその次はこうだがね「お互いに忘れたところを補いあって、遊びや遊びうたをまとめて行きます。」

遊び道具を男衆は竹細工で、

竹スキー、竹ナンゴ、スケート

豆鉄砲、水鉄砲、機械体操等を

作り、女衆はブンブンこまや、

カタカタ、折紙やナンゴ等をな

ごやかな雰囲気の中で作って

ます。

午後はグループ学習で、焼物

編物手芸・俳句の三グループに

わかれて学習をしています。

焼物は十七名で、湯のみや湯

ぎまし、きゆうす等日用品を作

り実用しているのが特徴です。

一昔の思い出として遊びをま

めることにしています。

味を広げ、今年の研修旅行は、

柏崎の「痴娘の家」へ行き何万

点もあるおもちやでじっくり勉

強し、松雲山荘の名園を見学し

てきました。

文化祭では学習の成果を発表

し、作ったおもちやを欲しい人

にわけてやり喜ばれました。

保育所訪問を計画し、今年

は手作りのおもちやを持って西保

育所を訪問し、子どもたちとい

っしよに遊び、園児の遊戯を見

せてもらい昼食をともにして、

楽しく有意義な一日を過ごしま

した。

このように十日町老人講座で

は意欲的に生き生きとした学習

がすすめられています。

閉講式には、益々元気で若返

り来年も学習に励んでいただき

うと落筆証書を授与しています。

俳句は二十二名で、新しく始

めたグループです。基本から学

若者に負けないエネルギー 十日町老人講座

十日町老人講座は、五月に開講し十一月まで月二〜三回の学習を行い、冬季間は月一回集って学習をしています。場所は十日町市公民館

時間は毎回午前九時半〜午後三時半
回数は毎月二〜三回火曜日
毎回べんとうを持参し、昼食をとりながら楽しいひとときを過ごしています。

当番を決めて、講座の準備後片づけ昼食時のお茶出しをします。
●こんな学習をしています
今年のテーマは、「子どものころの遊びまとめ、道具を作り次世代に伝えて行く」で、午前中は全体学習として、テーマに添って調べたり、小グループで話合っただとめる。「子どものころ、さつあしたんだども忘れてしまったやあー」そう

その他には版画で年賀状を作ったり、民謡やレクダンスで趣

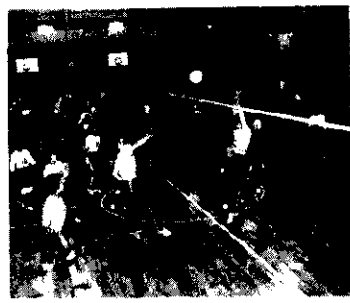
味を広げ、今年の研修旅行は、柏崎の「痴娘の家」へ行き何万点もあるおもちやでじっくり勉強し、松雲山荘の名園を見学してきました。
文化祭では学習の成果を発表し、作ったおもちやを欲しい人にかけてやり喜ばれました。
保育所訪問を計画し、今年度は手作りのおもちやを持って西保育所を訪問し、子どもたちといっしよに遊び、園児の遊戯を見せてもらい昼食をともにして、楽しく有意義な一日を過ごしました。
このように十日町老人講座では意欲的に生き生きとした学習がすすめられています。
閉講式には、益々元気で若返り来年も学習に励んでいただきうと落筆証書を授与しています。
俳句は二十二名で、新しく始めたグループです。基本から学び、毎回課題を出し、通題五句を学習日に持ちより互選をしながらか句を高めであり、指導の先生も驚くほどの上達ぶりです。
毎回地元紙で紹介されているのもこのグループの楽しみであり張り合いのひとつです。



保育所訪問

学校施設を開放

利用申し込みは3月8日までに



社会体育の普及振興のため、つぎのとおり学校施設を学校教育に支障のない範囲で一般市民に開放します。
開放校 十日町中学校、南中学校、中条中学校、十日町小学校、西小学校、東小学校、中条小学校、水沢小学校、吉田小学校、下条小学校、鏡島小学校、飛渡第一小学校、六箇小学校
利用者 利用者は原則として市

開放内容	開放場所	開放する日	開放時間
屋内運動場	平日	休日、休業日	午前九時〜午後五時
グラウンド	五月から十月まで		午後六時〜午後九時

時間は定めていませんが、従来通り各学校の判断で自主的に開放します。

「じょうずな話し方講座」

市公民館では、NHK新潟放送局と共催でじょうずな話し方講座を開きます。

- とき 2月23日(土) 午後1時30分〜3時30分
- ところ 十日町市公民館(学校町)
- 講師 坂本辰夫氏 (NHKアナウンサー)
- 主催 NHK新潟放送局 十日町市公民館(☎7-5011)

☆受講料は無料です。お誘いあって多数ご来場ください。

NHK学園高等 学校生徒募集

NHK学園高校は、NHKのテレビ、ラジオを利用して、高校普通課の課程を学習する通信制専門の高校です。
同校では現在生徒を募集していますので、詳細はハガキか電話でNHK新潟放送局(新潟市弁天一丁目 ☎〇二五二一四七一三一一番)へお問い合わせください。(願書受付は四月十日まで)

児童手当受給者の みなさんへ

二月期(十月分)・月分)の児童手当が、二月十日にみなさんの指定された金融機関の口座に振り込まれました。
支給額は、十八歳未満の児童三人以上のうち、出生順に数えて三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき月額五千円(昭和五十四年度市民税所得割の額がない受給者は六千五百円)です。

三種混合予防接種を実施



昭和五十五年の百日咳、ジフテリア、破傷風の三種混合予防接種をつぎの日程で実施します。

◎一期該当者 ①昭和五十二年以後に生まれた人で未実施者

◎二期該当者 昭和五十一年四月二日～五十二年四月一日まで

四月二日～五十二年四月一日までで生まれた人 ②前回の該当者で一期を一回しか接種したかたの人、昭和五十年四月二日以後に生まれた人で未実施者

◎一期接種方法 約一週八週の間隔で二回接種することにより基礎免疫ができて一期完了となります(最低二回接種することです) ◎二期接種方法 約一週八週の間隔で三回接種することにより基礎免疫ができて二期完了となります(最低二回接種することです)

実施地区名	月日	受付時間	対象	実施会場
水沢地区(区)	3月3日(月)	午後1時40分～2時15分	一期一回目	水沢出張所
十日町・新庄・大井田・吉田地区(区)	3月4日(火)	午後1時40分～2時15分	一期一回目	青少年ホーム
下条地区(区)	3月4日(火)	午後1時30分～2時15分	一期一回目	下条公民館
中条地区(区)	3月5日(水)	午後1時40分～2時15分	一期一回目	中条公民館
川治・六箇地区(区)	3月6日(木)	午後1時40分～2時15分	二期一回目	川治公民館
十日町・新庄・大井田・吉田地区(区)	3月6日(木)	午後1時30分～2時15分	二期一回目	青少年ホーム
川治・六箇地区(区)	3月7日(金)	午後1時40分～2時15分	二期一回目	川治公民館
水沢地区(区)	3月24日(月)	午後1時40分～2時15分	二期二回目	水沢出張所
十日町・新庄・大井田・吉田地区(区)	3月25日(火)	午後1時40分～2時15分	二期二回目	青少年ホーム
下条地区(区)	3月25日(火)	午後1時30分～2時15分	二期二回目	下条公民館
中条地区(区)	3月26日(水)	午後1時40分～2時15分	二期二回目	中条公民館
川治・六箇地区(区)	3月26日(水)	午後1時40分～2時15分	二期二回目	川治公民館
水沢地区(区)	4月14日(月)	午後1時40分～2時15分	二期三回目	水沢出張所
十日町・新庄・大井田・吉田地区(区)	4月15日(火)	午後1時40分～2時15分	二期三回目	青少年ホーム
下条地区(区)	4月15日(火)	午後1時30分～2時15分	二期三回目	下条公民館
中条地区(区)	4月16日(水)	午後1時40分～2時15分	二期三回目	中条公民館
川治・六箇地区(区)	4月22日(火)	午後1時40分～2時15分	二期三回目	川治公民館

衛生施設組合からお願ひ……

に生まれた人で前年一期が完了している人

●二期接種方法 一期の三回を受けることで基礎免疫ができて、翌年二期として一回を受けることで免疫がより強くなります。(小学六年生時にジフテリア二期を接種しますので該当者は二期まで完了してください)

●接種前の注意 ①前日入浴をさせ、清潔な肌着をさせまじょう。②接種日の朝、体温測定を忘れずに。③印かん、母子手帳を忘れずに。④有熱者、病後衰弱の著しい人、その他医師が不適と認めた人は受けられません

⑤問診票は当日責任をもって正確に記入してください。

寄付ありがとう

歳末たすけあい

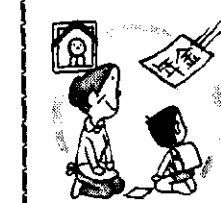
▼十日町ロータリークラブ 三万三千三百三十三円

▼ポークイスクウト十日町第一団 二万六千二百六十円

▼長助お客 同 一万四千二百円

▼上越ヤク

年金時代⑩ ~老後にゆとりを~



Yさんは腕利きの職人さんです。仕事も順調で、Yさん夫婦は子供三人とともに、幸せな生活を送っています

した。ところが、ある日突然、大黒柱であるYさんが、仕事場へ行く途中、交通事故で死亡するという、思いもかけない悲劇がおきました。その時から母子は、母子世帯になってしまったのです。奥さんは、目の前がまっくらになるのをこらえながら、国民年金に母子年金というのがあることを思い出しました。少しでも助けになればと、国民年金係の窓口へ相談に訪れましたが……たいへんです。国民年金保険料の納め忘れがあったの

野重造(普通) 百万円
社会福祉事業へ

▼第四銀行十日町支店 二万二千二百六十四円

▼春日(新庄) 五千円

▼美佐佐社員一同 二万二千七百五十三円

▼ペガサス 一万三千七百七十円

▼若葉会 四千八百円

▼高新織物機親睦会 一万二千八百一十円

▼城之占部落 三千円

▼内藤直義(控天) 二円

燃えるゴミの収集日に豆炭の灰、爆発物(スプレー等)を出すかたがいますが、これは大変危険ですので絶対出さないでください。

あこがき

○新しい郷土玩具「おだまき人形」が誕生しました。馬場上遺跡出土の紡錘車(ツム)からヒントを得たものです。また、七年前に創作された「雪ん子」ものべ五百人の市民の手で二千五百個作られ、雪まつり会場で人気を博していました。新しい十日町の文化を作る努力に絶大な拍手をおくりたいものです。